■ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度

貸与制（返還義務のあるもの）

対象	種類	条件	内容	
全学年※1※2	第一種奨学金（無利子）	学業成績が特に優れた学生で 経済的理由により著しく修学困難な者。	自宅	貸与月額※3 2万円、3万円、4万円、5万4,000円から選択
			自宅外	貸与月額※3※4 2万円、3万円、4万円、5万円、6万4,000円から選択
		国の高等教育の修学支援新制度の 給付奨学金と併せて 第一種奨学金の貸与を受ける者。※5	自宅	調整後の貸与月額 〈1子・2子世帯の場合〉【第Ⅰ区分】0円（0円）　【第Ⅱ区分】0円（0円） 【第Ⅲ区分】2万1,700円（2万円、3万3,300円） 〈多子世帯※6の場合〉【すべての区分】0円 ※親と同居している生活保護世帯の人及び児童養護施設等から通学する人はカッコ内の金額
			自宅外	調整後の貸与月額 〈1子・2子世帯の場合〉 【第Ⅰ区分】0円（0円）　【第Ⅱ区分】0円（0円）　【第Ⅲ区分】1万9,200円 〈多子世帯※6の場合〉 【第Ⅰ～第Ⅳ区分】0円　【減免のみの区分】5,600円 ※親と同居している生活保護世帯の人及び児童養護施設等から通学する人はカッコ内の金額
	第二種奨学金（有利子）	学力、家計ともに第一種奨学金より ゆるやかな基準で選考。	月額2万円～12万円（1万円単位）から選択	
入学時※7	入学時特別増額貸与 奨学金（有利子）	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を 申し込み、利用できなかった世帯の学生。※8	一時金（10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択）※9	

※1）年に2回（4月頃・9月頃）募集があります。　※2）進学する前年度の春以降に、在学する高等学校等で募集の案内があります。　※3）最高月額の選択は申込時の家計収入額によります。
※4）自宅通学の月額も選択可能。　※5）併給調整として貸与を受けられる月額の上限額が制限されます。　※6）生計維持者の扶養する子の数が3人以上である世帯
※7）進学後は1年次に入学した人および編入学の人のみ。　※8）第一種奨学金・第二種奨学金のどちらか（または両方）と同時申し込み。　※9）貸与は入学後。